

2023(令和 5)年度 認知症介護研修のご案内(案)

兵庫県立福祉のまちづくり研究所では、以下の認知症介護研修を実施しています。

法定研修は、事業所の加算要件や人員基準の資格要件に該当するものですが、知識・技術の向上を目的としたお申込みも可能です。またスキルアップ研修では、認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）や認知症介護指導者研修を修了された方へ、更なる質の向上に取り組んでいただくためのフォローアップを行っています。認知症介護に携わる多くの皆さまからの申込みをお待ちしています。

【法定研修】介護保険法に規定する認知症介護研修事業

番号	研 修 名		定員	日数	研 修 日 程		申込締切
1-①	認知症介護実践研修 (実践者研修)	第 1 回	60	5 日間	6 月 15 日 (木)	～ 9 月 26 日 (火)	5 月 8 日(月)
1-②		第 2 回	60	5 日間	8 月 24 日 (木)	～ 11 月 30 日 (木)	7 月 11 日(火)
1-③		第 3 回	60	5 日間	10 月 5 日 (木)	～ 1 月 23 日 (火)	8 月 22 日(火)
1-④		第 4 回	60	5 日間	11 月 28 日 (火)	～ 3 月 15 日 (金)	10 月 16 日(月)
2-①	認知症介護実践研修 (実践リーダー研修)	第 1 回	30	6 日間	6 月 30 日 (金)	～ 9 月 27 日 (水)	5 月 16 日(火)
2-②		第 2 回	30	6 日間	12 月 5 日 (火)	～ 3 月 19 日 (火)	10 月 23 日(月)
3	認知症対応型サービス事業 開設者研修		30	2 日間	1 月 26 日 (金)	・ 2 月 29 日 (木)	市町提出 11 月 21 日(火) (市町→研修センター12月5日)
4-①	認知症対応型サービス事業 管理者研修	第 1 回	30	3 日間	5 月 25 日 (木)	～ 5 月 31 日 (水)	市町提出 4 月 7 日(金) (市町→研修センター4月18日)
4-②		第 2 回	30	3 日間	8 月 16 日 (水)	～ 8 月 30 日 (水)	市町提出 6 月 20 日(火) (市町→研修センター7月4日)
4-③		第 3 回	30	3 日間	11 月 15 日 (水)	～ 11 月 22 日 (水)	市町提出 9 月 19 日(火) (市町→研修センター10月3日)
4-④		第 4 回	30	3 日間	1 月 31 日 (水)	～ 2 月 14 日 (水)	市町提出 12 月 5 日(火) (市町→研修センター12月19日)
5-①	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	第 1 回	30	2 日間	11 月 2 日 (木)	・ 11 月 3 日 (金)	市町提出 8 月 22 日(火) (市町→研修センター9月5日)
5-②		第 2 回	30	2 日間	2 月 8 日 (木)	・ 2 月 9 日 (金)	市町提出 12 月 5 日(火) (市町→研修センター12月19日)

※認知症介護実践研修（実践者研修）は、別途 1 回、西播磨総合リハビリテーションセンターにて開催予定。（研修日程 7 月 5 日～10 月 18 日）

※研修前に別途 Zoom 活用方法説明会を実施予定（Zoom 活用方法説明会は上記研修日程に含まれません。）

【認知症介護スキルアップ研修】

番号	研 修 名	定員	日数	研 修 日 程	申込締切
8 ^(注1)	兵庫県認知症介護指導者 フォローアップ研修	30	1 日間	2 月頃 (2023 年 12 月頃 兵庫県認知症介護指導者へ実施要件を案内予定)	
9 ^(注2)	認知症介護実践研修修了者 フォローアップ研修	30	3 日間 程度	1 月～3 月頃（各月 1 日程度） (2023 年 10 月頃 ホームページにて実施要件を掲載予定)	

(注 1) 番号 8 は兵庫県認知症介護指導者が受講対象。

(注 2) 番号 9 は認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）・認知症（痴呆）介護実務者研修等の修了者が対象。

受講要件・申込方法・様式等は福祉のまちづくり研究所ホームページで確認してください。

福祉のまちづくり研究所 認知症介護研修

検索

<http://www.hwc.or.jp/kensyuu/>

※研修の日程は、都合により変更する場合があります。

